

年間定期利用団体 各位

上越市教育委員会 スポーツ推進課長

体育施設等における定期活動の年間予約（一次募集）について（ご案内）

日頃から市のスポーツ行政にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、学校体育施設及び一般体育施設等において、令和 9 年度に年間を通じて定期的な活動を希望される団体を対象に、体育館等の仮予約申請の受付を開始いたします。

つきましては、下記のとおりご案内しますので、必要に応じてお手続きください。

記

1 対象活動

年間を通じて定期的（概ね週 1 回以上）に利用する活動

※ 大会・行事・講習会等の不定期活動（単発利用）は、本調整の対象ではありません。

別途、大会・イベント等の年間予約に関する申請手続きを行ってください。

2 対象施設

○ 学校体育施設（小・中学校の体育館及びグラウンド等）

別紙 定-2-1

 「対象施設一覧表（学校体育施設：体育館）」

別紙 定-2-2

 「対象施設一覧表（学校体育施設：グラウンド）」

○ 一般体育施設（体育館、野球場、テニスコート、多目的広場など）

別紙 定-3

 「対象施設一覧表（一般体育施設）」

3 対象期間

○ 学校体育施設

令和 9 年 4 月 1 日（木）～令和 10 年 3 月 31 日（金）まで

○ 一般体育施設

屋内：令和 9 年 4 月 1 日（木）～令和 10 年 3 月 31 日（金）まで

屋外：令和 9 年 4 月 1 日（木）～令和 9 年 11 月 30 日（火）まで

4 受付期間

令和 8 年 10 月 26 日（月）～ 令和 8 年 11 月 11 日（水）まで（必着）

※ 予約申請は先着順ではありませんが、期限を過ぎた申請は受け付けません。

5 申請方法 … (1) または (2) の方法により申請してください。

申請様式への記載情報に、「利用人数」・「代表者」に関する項目を追加しました。

(1) 上越市電子申請システムを使って申請

「上越市電子申請システム」とは、パソコンやスマートフォンを使って、上越市への申請、届出等の行政手続等をオンラインで行うことができるサービスです。

上越市ホームページにリンク先を掲載しているほか、上越市電子申請システムのサイト内から検索することができますので、専用ページからご申請ください。



電子申請システムによる
手続きはこちらから

(2) 申請書を使って申請

電子申請システムを利用できない場合は、申請書を使った申請を受け付けます。

様式は、上越市ホームページに掲載しているほか、上越市教育委員会スポーツ推進課及び各総合事務所（教育・文化グループ）にも配置しています。申請書様式のひな型を変更したり、過去の様式を使用した申請は無効となりますので、ご注意ください。

① ご提出方法

(ア) 窓口持参

- ・上越市教育委員会スポーツ推進課（教育プラザ内）又は各総合事務所（教育・文化グループ）へご提出ください。
- ・受付時間は、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。時間外の受付は行っていません。

(イ) メール、郵送、ファックス、

- ・郵送及びファックスの宛先は、下記「問い合わせ先」をご覧ください。
- ・メールで申請する場合は、「sports-nenkanyoyaku@city.joetsu.lg.jp」（「1」は「L」の小文字）へ申請書（必要な場合は添付資料）を添付して送付してください。

（注意）これ以外アドレス宛に送信した申請は無効となりますのでご注意ください。

- ・窓口持参以外で申請書を提出する場合、受付後、受領通知を送付（返信）します。ご提出から 1 週間経っても受領書が届かない場合は、下記へお問い合わせください。

6 その他

- ・施設の適正管理を図ることを目的に、令和 9 年 4 月 1 日から施設の開館時間、休館日、使用料の見直しを予定しています。 ※「対象施設一覧表」には見直し後の情報を掲載しています。
- ・予約申請を行う際には、必ず、別紙 定-1「令和 9 年度年間定期利用予約申請要領（一次募集）」を参照の上、誤りのないよう申請してください。 ※申請要領は、毎年更新しています。
- ・予約申請は先着順ではありません。受付期間終了後から調整を行い、予約が重複した場合は、上記要領記載のとおり、一定の優先順位を設けた中で抽選により決定します。
- ・二次募集は、令和 8 年 12 月中旬、最終的な予約の決定通知は、令和 9 年 2 月中旬の予定です。
- ・当申請で決定する定期利用よりも市主催事業や大会・イベントの予約が優先されます。特に、土曜日、日曜日は大会・イベントにより定期利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 学校を含む体育施設については、工事等で一定期間（1か月以上の場合あり）使用できなくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 学校部活動の地域展開に伴い、中学校生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を将来にわたり確保・充実させるため、事前に上越市教育委員会 地域クラブ活動推進室の調整により決定を受けた認定地域クラブの活動時間を優先的に取り扱うこととしますので、一部時間帯で予約ができない場合があります。
- ホームページ上に「よくあるお問い合わせ」を公開しております。その他不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【上越市ホームページ】



（検索方法）

トップページ＞組織でさがす＞スポーツ推進課＞新着情報＞令和 9 年度体育施設等の予約を受付けます

【問い合わせ先】

上越市教育委員会 スポーツ推進課 施設係
〒942-8563 上越市下門前 1770 番地

TEL：025-545-9257 FAX：025-545-9273

または 各総合事務所 教育・文化グループ